

国関整建二産管第421号
平成25年7月22日

大芝産業株式会社
代表取締役 藤田 幸弘 様

関東地方整備局長

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく
マンション管理業者の登録について（通知）

貴殿から申請のあった標記については、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第46条第1項の規定により下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録年月日 平成25年7月22日

登録番号 国土交通大臣（1）第034014号

登録有効期間 平成25年7月23日から平成30年7月22日まで

注) 登録の更新を受けようとする場合は、上記登録の有効期間満了の日の90日前から30日前までの間に登録申請書を提出しなければなりません。